

令和2年 第11回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

令和2年9月18日（金）

令和2年 第11回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和2年9月18日（金） 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 2階 第1会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 椎屋芳樹 槇光子 淵上定一郎
- 4 参与職員 押川逸夫 牧田純子 藤井寛史 谷山宏志 税所将晃 有木繁三
京保久恵
(調製職員) 川俣洋寿
- 5 説明職員
- 6 会議内容

開会 15:30

中屋敷教育長 それでは、皆さん、こんにちは。

ただ今から、令和2年9月11日付、小林市教育委員会告示第21号で招集されました令和2年第11回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

議事に入ります。

まず、報告第20号、令和2年度第5回市議会定例会(9月議会)について、説明をお願いします。

押川教育部長 1ページからでございますけれども、今、開会中の令和2年第5回市議会定例会の報告をさせていただきます。

1つ開けていただいて、2ページ目が会期の日割表になっております。8月31日開会の9月29日閉会の予定でございます。

今回、一般質問が9人の議員から出されております。一般質問の日程が、1日4人ずつでございますので、3日、4日、それと7日という日程で組まれておりましたけれども、6日、7日については台風10号が来るということで、急遽7日の貴嶋議員の分が4日の最後に一般質問ということになりまして、3日が4人、4日が5人ということになっております。

それから、10日には提出いたしました議案についての質疑がございましたけれども、こちらについては教育委員会への議案質疑はございませんでしたので、今回は割愛させていただきます。

それから16日、委員会がございまして、令和元年度の決算であるとか、補正予算の審査をされましたので、そのときのご質問については、次回の委員会でまた報告させていただきます。

それでは、一般質問について、かいつまんで説明をさせていただきますけれども、13ページからでございます。

まず、西上議員でございます。

教育行政についてということでございますが、修学旅行の実施についてのものございました。

西上議員の質問といたしまして、コロナ禍のため様々な行事等も延期・縮小を余儀なくされております。こういう中で、修学旅行についてどのように捉えていくか教育長の見解をお聞かせくださいということでございましたので、教育長のほうから、修学旅行の目的としては大きく3つあります。1つ目が、知見を広げることができるということ、2つ目が、集団生活の決まりを守れるようになるということ、3つ目に、社会に生きる一人として守るべきルールを身につけるということについて説明の後、このような修学旅行の目的を考えたときには、現在コロナ禍でありますけれども、できる限り実施することが児童生徒の望ましい成長につながるのではないかと考えているということ。

それから、文部科学省からも、感染症対策を徹底した上で実施すること、それから教育的な意義、児童生徒の心情等に配慮し、中止ではなく延期扱いとするようにという通知も来ていたということ。

それで、本市におきましても、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、保護者の意向、それから児童生徒の心情に配慮しながら各学校において修学旅行の実施に向けて準備を進めているところだと答えております。

14ページでございます。

議員から、6月4日付の新聞で、河野知事が県内中学校の修学旅行を年内に限り、県内の修学旅行の実施を求めるということでありましたので、そのような通知がありましたかということで質問がございましたので、私から県からの通知もあったところでございますけれども、それを受けて、各

学校につきましては検討されて、現在のところ、県外が4校、県内が4校、県外と県内両方という学校が3校という状況でありますということでお答えさせていただいております。

15ページでございます。

原議員の質問でございます。防災対策について、7月の豪雨による被害状況と今後の対応ということで、通学時間帯における対応について質問がありましたので、教育長から、こういう時期の判断につきましては、警報が発令されるなど、子供たちに危険が迫る等の場合は、危機管理課の情報はじめ、気象予報、近隣の教育委員会の対応、そういったことを基に校長会と協議を行って判断をして、臨時休業とするのか、登校時間を遅らせるのかということを行っているという答弁でございます。

それから、判断の時期については、翌日の大雨等の状況が把握できる場合は、前日の午前中までに判断、状況の把握が難しい場合には、当日の午前6時までに判断をして各学校に通知することを原則としているということを答弁されております。

それから、判断を協議するときには重視しなければならないのが、児童生徒が安全に登校できるかという視点はもちろん、登校させた場合に給食は提供できるのか。その後、安全に下校できるのかというようなことを総合的に判断し、学校に連絡しているという答弁でございます。

16ページにまいります。

同じく原議員から、新型コロナウイルス感染症対策について、催物開催の考え方とガイドラインについてということでご質問がございました。

教育委員会においては、特に文化祭、駅伝大会、絶景マラソン等の実施の方向性についてお伺いしますということでございますけれども、教育長から、社会教育課が所管いたします小林市総合文化祭につきましては、10月31日、それから11月1日の2日間に作品展を開催する方向で準備を進めており、成人式については、来年の1月5日に開催する方向で準備を進めていると答弁しております。

それから、スポーツ振興課が所管しますこばやし駅伝競走大会の開催につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を万全に図った上で開催する方

向で考えておりますけれども、実行委員会を開く予定で、その中で意見を集約して準備を進めたいということで答弁をしております。

それから、こばやし霧島連山絶景マラソン大会につきましては、来年3月の予定でございますけれども、開催の有無について今後実行委員会の意見を集約した上で検討し、決定したいということでございます。

いずれにしましても、開催する場合には、小林市の基本的対応方針に則って、感染状況を注視しながら、各種催物の目的や市民の安全を十分踏まえ、最大限の感染防止対策を講じ開催いたしたいということで答弁されております。

17ページ、吉藤議員でございます。

高速情報通信網の整備について、インターネットの利用状況であるとか、オンライン学習の環境整備について質問を受けております。

まず、オンライン授業をどのような段階を経て、いつ頃から実施予定なのかということと、ICT教育の導入時にはモデル校が選ばれて、そこから広げていった経緯があるけれども、オンライン授業においても同じように制度を予定しているのかということでご質問がありました。

これに対しまして教育長から、GIGAスクールの一環としてオンライン学習の整備計画につきましては、タブレット型パソコンなどのハードの整備が必要であるので、現在作業を進めており、早くて12月中の納品の予定をしているという答弁でございます。

それから、オンライン学習のための知識や技能を高める必要がありますので、研修等を計画的に実施して、教職員の資質向上を図ってまいりますと答弁しております。

それから、児童生徒の操作に係る学習につきましても、これまで同様に、通常の授業で既存のタブレット型パソコンを活用して、発達段階に応じた学習を実施することで操作技能の向上を図ってまいります。

それから、さらに家庭でのオンライン学習を実施する際には、インターネット通信環境が必要でございますので、インターネット通信環境がない家庭においては、市で整備するモバイルルーターの貸出し等を検討しているという答弁でございます。

それから、実施時期につきましては、ハード等の納品の時期が来年2月には、平常時でも緊急時でも、子供たちの豊かな学びを保障するオンライン学習の環境が整うということで答弁しております。

それから、モデル校につきましては、来年度、小・中学校1校ずつを指定する予定ということで答弁をしております。

18ページ、須木地区のインターネット利用状況、また児童生徒のいる家庭での利用状況を教えてくださいということでございましたので、全体につきましては総合政策部で答弁しておりますけれども、教育委員会では、児童生徒のいる家庭での利用状況ということを、私から、今年6月に家庭におけるインターネット環境のアンケートを実施しまして、全体として2,235世帯のうち1,809世帯の80%がインターネット利用環境にあるということで答弁しております。

そして、その中で須木地区におきましては、47世帯のうち33世帯がインターネット利用可能環境にあるということで、およそ70%という結果になっておりますということでお答えしております。

それから、議員からインターネットの利用促進を図るべきではないでしょうかのご質問でございますけれども、私から、モバイルルーターの貸出し等を行うことでインターネットの利用促進を図っていきたいという趣旨で答えております。

それから、モデル校についての議員のほうの提案、小規模校でというようなことも言われましたけれども、その内定をされている学校があればお聞かせください。また、オンライン学習については、休校時だけに実施するのかというご質問もございました。

教育長から、議員ご指摘のことももちろん考慮していきますけれども、学校は研究テーマを持って取り組んでおります。それが合致するような学校がよいということ、各家庭のインターネット環境がある程度整っていることも条件になる、それから保護者の理解も必要ということで、これらを総合的に判断して決めてまいりますという答弁でございます。

それから、オンライン学習の実施時期については、須木中学校がオンライン授業で県外の新聞社と情報交換を行ったというのを例にあげまして、通

常の授業においても遠方からの講師を招かずにオンラインによるキャリア教育を小林市で推進しておりますので、学校内外でもさらに推進していけるのではないかと期待をしていると答弁されています。

20ページでございます。

吉藤議員でございますけれども、これは教育行政についてでございます。ブロック塀、石塀の安全対策についてと、西小林中学校の建て替えについてということで質問がございました。

ブロック塀、石塀の安全対策について、大阪市でのブロック塀倒壊事故を受けまして、ほとんどのブロック塀が撤去されて安全対策が取られたところでありますけれども、野尻と小林小学校はそのままだったと聞いておりますが、その後の対応についてご質問がありました。

私から、建築基準法に定められた基準を満たしていない状況でございましたが、基準を満たしていないブロック塀については、ブロック塀の撤去、補強等を行ったところでございます。現在も小林小、野尻小についてはブロック塀が残っている状況で、野尻小学校につきましては、隣接している民地の方との協議が整ったところでございまして、今議会の補正予算で土地購入にかかる経費(補償金)を計上させていただいており、令和3年度には解体、擁壁工事まで行いたいと答弁しております。

それから、小林小学校の石塀につきましては、隣接している民地の方との協議を現在も行っていることから、現在も残っている状況でございます。委員会としても、基準を満たしていない石塀は早急に撤去等の対応を行いたいと考えておりますので、今後も民地の方と協議を重ねていきたいと答弁しております。

それから議員から、8月に通学路の安全点検が実施されていると思いますが、主な危険箇所、今後の対応方針について質問がございました。私から、6月に提出された通学路の危険箇所調査については、8月に中学校単位で通学路安全点検を実施して、信号設置が7件、道路改修危険箇所対策25件、法面工事2件、安全灯設置4件となっていると答弁しております。

また、今後につきましては、点検については各学校区の区長であるとか、警察、市関係課と一緒に点検を実施しておりまして、現地確認において関

係所管へ改善依頼を行っております。この依頼を行ったところにつきましては、年度末に改めて対応状況の確認会議を開催して集約を行うこととしておりますと答弁しております。

それから議員から、西小林中学校の建て替えについて要望書も先日出されておったんですが、校区内の西小林小学校、幸ヶ丘小も含め3校の一貫化を検討するように訴えられていたということで、義務教育学校の設置を美郷町、木城町等が開校に向けて準備を進めているという状況もあるが、義務教育学校の設置について生徒数が減少していく中で選択肢の一つとして考えなければならないと思いますが、どのようにお考えですかとご質問でございました。

これに対して教育長から、最終的には子供たちにどの形がいいのかということこれから十分検討していかなければなりません。また、いろいろな機能を複合的に入れていかないといけないと思います。今後、公共施設の個別計画や学校の在り方などを検討していきますけれども、将来を見通した学校をつくれたらいいと思っておりますと答弁されております。

22ページ、教育行政の中の児童生徒の健康状態の把握と対策についてということで、全国的に夏休み明けの子供たちのけがや骨折が増えているニュースが流れていたということで、本市の状況についてお聞きかせくださいということでございました。

私から、8月25日から1学期の後半が始まったわけですがけれども、現在のところ、夏休み明けの大きなけがや骨折等の報告は学校からは受けておりませんということで答弁しております。

議員から、今年は例年になく猛暑が続いておりますけれども、部活動に対する対策についてどのような対策を取られているかとご質問でした。

私から、日中の暑い時間帯を避けたり、汗で失われた分の水分、それから塩分を取り戻したりすることが重要であると言われておりますので、夏季休業前に対策等について各学校に通知し、徹底するように指導いたしましたと答弁しております。

議員の質問は、子供たちの朝の検温であるとか、手洗い、マスクの着用、校内における感染防止の状況についてお聞かせくださいということでござ

いましたので、私から、朝の検温については、体温管理表というのを持ち帰らせて、家庭で体温を測って提出するようにしております。

それから、手洗いにつきましては、登校後、体育の授業後、給食前、昼休み後、清掃後などに児童生徒が手洗いするよう指導をしております。

それから、マスクの着用につきましては、基本的に感染症予防の観点から児童生徒にマスクを着用させていますけれども、ソーシャルディスタンスが保てる場合は熱中症予防の観点からマスクを着用しなくてもよいという対応をしております。

最後に、教室の消毒作業についても、職員で児童生徒の下校後に行っていますけれども、学校によってはスクールサポートスタッフや地域のボランティアの方々に協力して行っていただいていますと答弁しております。

24ページ、大迫議員でございます。

大迫議員からは、新型コロナウイルス感染症に伴う影響及び対策について市民生活への影響と支援策についてということでございます。

学校が再開されましたけれども、子供たち同士が十分に触れ合っていたのか心配されますけれども、勉強の遅れ対応について集中してしまっている状況はないか、本市の状況をお聞かせください。

それから、夏休みが終わって後半が始まりましたが、子供たちの状況はどうなのか、不登校は増えていないか、ストレスが増えているのかという状況をどう見ているのかも伺いたいということでございました。

これについては、教育長から、学校としては子供たちにいろいろな意見を聞いた内容を集約しております。友達に会えなかったり、外で遊べなかったとか、すぐにいらいらしてしまうとか、こういったことが子供側から情報が入ってきて、学校はどうしたかといいますと、一遍に通常の授業をするのではなくて、段階的に子供たちを慣らしていくという手だてを取っております。

また、一番は子供のメンタルでございますので、悩み相談や教育相談を行いながら、子供たちの気持ちを聞きながら徐々に慣らしていくという手だてを取ってきました。

それから、不登校の件につきましては、市内26名おりますけれども、コ

コロナウイルスの臨時休業でなったものではないということは確認しています。

虐待もありますが、コロナウイルス関係で虐待があったという報告は受けておりませんので、変化はないということで報告されております。

25ページでございます。

時任隆一議員でございます。新型コロナウイルス感染症についてということで、学校の対応について、主に少人数学級のご質問がございました。

コロナ対策として文科省も少人数学級を検討しておりますけれども、教育長の考えを伺いますとのことでした。

それと、小・中学校の40人学級を35人以下学級にする場合の学級の増加数を伺いたい。

それから、20人以下学級のクラス数は全体の何%なのかを伺いたいということのご質問でございます。

これに対しまして教育長から、コロナ禍において学校では、感染症予防に気を使いながら、通常と異なる授業形態を取ったり、消毒作業及び感染症予防について学習をしたり、新型コロナウイルス感染症が原因でいじめや差別を生まないように人権学習も行ったりして、教職員の負担は増えていると答弁しております。

さらに、学習の見届けや心のケアを丁寧に行うことも求めて、教職員の負担はこれまでより増えています。

したがって、このような課題を解決するためには、教職員が児童生徒一人一人に向き合える少人数学級を実現することが望ましいと考えております。教室の密を避けるという感染症拡大防止の観点からも必要ではないかと考えていますということで答弁されております。

そして、35人以下学級にする場合の学級の増加数については、小学校で1学級、中学校は3学級で、合わせて4学級の増加になりますという答弁でございました。

それから、20人以下の学級の割合につきましては、小学校で42%、中学校では50%、小中全体で45%となっておりますということで答弁されております。

その下でございますけれども、教室の面積が平均で8メートル掛ける8メートルで64平米であるけれども、40人学級で密になる条件を満たすか満たさないかということでご質問がございました。

これに対しまして教育長は、8メートル掛ける8メートルで一遍で5人置けるんですけれども、壁になるところもあるので、縦も横も4人ずつの16人ぐらいになる、それがソーシャルディスタンスを確保した座席になると答えています。

35人以下学級にするのであれば、小学校で1学級、中学校で3学級ということ、そこを解消すれば全部が35人以下学級になれるということですが、実現していく方法をお持ちなのかどうか質問がありました。

これに対しまして26ページでございますけれども、学校を見ても余裕教室がある状況ですので可能だと思います。ただ、そこに教員を配置していかなければならないという問題がございまして、講師不足があるので、やはり定数措置をしないと継続的な少人数学級はできないと思っておりますと答えています。

貴嶋憲太郎議員でございます。文化財についてご質問がございました。

まず、市が管理している国、県、市の文化財の数についてお聞かせくださいということでございましたので、教育長から、国の指定文化財となっておりますのは2か所、国登録文化財が1か所、県の指定文化財が13か所、市の指定文化財が30か所、それから、それ以外に郷土芸能について市内に11の団体がございましてということで答弁されております。

それから、展示場を見に行かれたそうなんですけれども、展示されていない品はどのような状態で保管されているのかということで、私から、事務所に箱等に入れて保存しているということで、まだ多くのものが展示ができていない状況であると答えています。

それから、現在、発掘調査など、どこかされているのかというご質問でございました。

まず、今発掘の手順を、流れを説明しまして、平成30年度は照会件数148件に対して、試掘調査が5件、令和元年度は照会件数131件に対して、試掘調査が6件ありましたけれども、近年では平成26年度を最後

に本調査まで必要となる案件はございませんでしたと答えております。

その下、今の調査というのは市単独でやっているのかとの質問でした。

私からこの試掘については、市の単独で行っているとお答えしております。

東二原遺跡の地下式横穴墓の展示室に行ったとき、鍵がかかっていたんですけども、側面の土にひびが入って崩れそうだと聞きました。それから、市内の遺跡で案内看板がない場所があると聞きますが、どこか把握されていますかと質問がありました。私から二原遺跡公園の状況については把握しており、予算を取って修復していきたいと考えていると答えております。

それから、文化財については看板なり標識等を全ての文化財に対して設置していると把握しておりますと答弁をしております。

それから議員から、八幡原文化財展示室の利用状況についてということで、展示室の隣の部屋で体験学習ができる部屋があると聞きましたが、どのような内容で行われているのかというご質問でございました。

私から、八幡原文化財展示室の利用状況については、来館者数は、平成30年度が123名、令和元年度が118名と答えております。

それから、利用者からの依頼により展示室での案内実績が、平成30年度は2件、令和元年度は3件でありましたと答えています。

それから、展示室の隣の部屋の利用についてでございますけれども、これにつきましては、児童生徒を対象とした勾玉づくりなどの体験ブースとして活用しておりますと答えております。

貴嶋議員からの提案で、アンケートなど意見をいただけるようにしてもらえると、今後のそういった歴史資料館の改善につながると思いますというところでございました。

私から、今後はアンケートの内容などを検討させていただいて実施していきたいと答えております。

最後の30ページにつきましては、野尻町歴史民俗資料館の維持管理の状況についてということでございます。これにつきましては、のじりこぴあと同じく経済部で管理しておりますので、経済部長が答弁したということで、これについては省略させていただきたいと思っております。

質問については以上でございます。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、何かご質問等ありませんでしょうか。(はい)
それでは、報告のほうを終わらしまして、議案のほうに入りたいと思います。
議案第60号、市議会定例会(9月議会)の議決を経るべき議案の原案の承認について、説明をお願いします。

牧田学校教育課長 議会の議決を経るべき議案の原案について承認を求めるものでございます。

32ページをお開きいただきたいと思います。

小・中学校のタブレット型パソコンの整備につきましては、取得する財産の予定価格が2,000万円以上であることから、地方自治法及び小林市の条例によりまして議会の議決が必要でございます。

資料にありますとおり、取得する財産はタブレット型パソコン634台、そして予算額としての取得金額が3,196万3,000円でございます。7番の整備スケジュールをご覧いただきますと、8月の臨時議会で補正予算として議決をいただいているわけですが、指名競争入札をしたところでございますが、業者落札のほうはできず不落でございました。これは9月29日の9月議会定例会の最終日に追加議案としてお出ししたいということで今回議案には出ささせていただいたんですけれども、不落でございましたので、今後また改めて手続を取っていくということで、整次直近の議会に提案をしていくことになるかと考えているところでございます。

中屋敷教育長 ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

椎屋委員 不落の理由は、予算がかみ合わなかったということですかね。

牧田学校教育課長 参加していただいた業者の入札価格が市の予算価格に合わなかったということです。

椎屋委員 かなり差があったんですか。その後はどう対応を取るんですか。

牧田学校教育課長 これにつきましては、財政課の契約グループのほうとその後の手続を確認しまして、再度入札をしていくのかというところで詰めてまいりたいと考えております。

椎屋委員 かなり価格との差があったということで理解していいですか。

牧田学校教育課長 金額としては数十万円の差だったように思います。

中屋敷教育長 落ちなかったということで、先ほどの答弁では、2月には環境が整うという答弁はしているんですけども、ちょっとずれ込む、来年度になってしまう可能性が出てきたということでもあります。

ほかよろしいでしょうか。(はい)

税所課長 それでは、33ページになります。

これにつきましては、陸上競技場の改修の工事請負契約の締結についてということでございます。

令和2年度都市公園スポーツ施設整備事業小林総合運動公園市営陸上競技場改修工事の請負契約を次のとおり締結することについて、議会の議決に付すべき契約の財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、次のページになります。34ページです。

契約の目的が、令和2年度都市公園スポーツ施設整備事業小林総合運動公園市営陸上競技場改修工事、契約の方法につきましては、随意契約、プロポーザル方式を活用しております。今回契約の金額が2億9,150万円です。契約の相手方が、福岡市中央区大手門2丁目1番34号、長谷川体育施設株式会社、九州支社でございます。工期につきましては、令和2年10月1日から令和3年3月25日まででございます。この議案につきまして、この9月議会の最終日9月29日に定例会に議案として計上して、議決後に本契約という形にもっていくものでございます。

中屋敷教育長 ご質問、ご意見等お願いしたいと思えます。

よろしいですか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第60号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。承認します。

それでは、第11回の定例教育委員会を終わりたいと思えます。お疲れさまでした。

閉会 16:50

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製職員